

陳情第 8－9 号

国分寺市の下水道事業におけるウォーター P P P の導入及び将来的な
民営化（コンセッション方式）を行わないことを求める陳情

受理年月日 令和 8 年 9 月 18 日

陳情の要旨

国分寺市の市民の重要なライフラインである上下水道事業において、国が推進する「ウォーター P P P（管理・更新一体マネジメント方式）」の契約・導入を行わないこと、また、将来的な民営化に当たる「コンセッション方式」への段階的移行を原則として認めず、公営による安全かつ安定した運営を継続することを求めます。

本陳情の理由は、以下のとおりです。

1 目的が「民営化（コンセッション）への移行」である点

政府が推進する「ウォーター P P P」は、10年間の長期契約を前提とし、将来的に施設の運営権を民間企業に売却する「コンセッション方式」へ段階的に移行させることを実質的な目的としています。これは事実上の水道民営化への道筋であり、一度民間委託の枠組みに入ると、市民や議会のチェックが届きにくく、複数の企業による共同企業体（J V）や特別目的会社（S P C）に包括委託されることで、業務内容や責任の所在が不透明になり、過去に先行自治体で懸念されたトラブルが国分寺市でも起きないか非常に心配です。

2 海外や先行自治体における水道民営化の失敗事例

水質悪化など、みやぎ型管理運営方式の例や、海外では、水道を民営化した結果、料金の高騰、メンテナンスの怠慢による漏水事故などが多発し、さ

らには、法律によって雨水まで有料化し、パリ市をはじめ世界各地の自治体が再び公営に戻す（再公営化）という事態が相次いでいます。目先のコスト削減を優先する民間運営には大きなリスクが存在します。

3 水質管理と安全性の担保

国分寺市周辺では地下水の有機フッ素化合物（P F A S）汚染などが市民の大きな不安要素となっており、水質管理にはこれまで以上に厳格な公的責任が求められます。営利を目的とする民間企業への長期一括委託（ウォーター P P P）は、危機の際の迅速な対応や透明性の確保を困難にする恐れがあります。

4 国分寺市独自の公営体制の維持

国は補助金（交付金）の要件としてウォーター P P P の導入を事実上迫る姿勢を見せていますが、財政的なインセンティブのために市民の命の水を危険にさらすべきではありません。市が自ら責任を持って、公営として上下水道の維持管理を全うすることが最も安全な道です。

陳情事項

本市において、ウォーター P P P の導入契約をしないこと及び将来的な民営化（コンセッション方式）を行わないことを強く陳情いたします。